

令和6年第1回天城町議会定例会議事日程（第5号）

令和6年3月21日（木曜日）午後2時開議

開議

- | | | | |
|--------|---------------------------|------------------------------|-------|
| ○日程第1 | 議案第23号 | 令和6年度天城町一般会計予算について | 委員長報告 |
| ○日程第2 | 議案第24号 | 令和6年度天城町国民健康保険事業特別会計予算について | 委員長報告 |
| ○日程第3 | 議案第25号 | 令和6年度天城町介護保険事業特別会計予算について | 委員長報告 |
| ○日程第4 | 議案第26号 | 令和6年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算について | 委員長報告 |
| ○日程第5 | 議案第27号 | 令和6年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算について | 委員長報告 |
| ○日程第6 | 議案第28号 | 令和6年度天城町水道事業会計予算について | 委員長報告 |
| ○日程第7 | 陳情第2号 | 自衛隊誘致に関する陳情について | 委員長報告 |
| ○日程第8 | 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について | | |
| ○日程第9 | 常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について | | |
| ○日程第10 | 議員派遣予定の件について | | |

令和6年第1回天城町議会定例会議事日程（第5号の1）

令和6年3月21日（木曜日）

○追加日程第1 意見書第1号 徳之島に於ける自衛隊関連施設整備に関する意見書（案）について 吉村元光
議員他12名
閉会

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	松山小百合君	2番	平岡寛次君
3番	島和也君	4番	喜入伊佐男君
5番	吉村元光君	6番	奥好生君
7番	昇健児君	8番	大吉皓一郎君
9番	久田高志君	10番	柏木辰二君
11番	前田芳作君	12番	柏井洋一君
13番	平山栄助君	14番	上岡義茂君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 柚木洋佐君 議会事務局書記 實村健太君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	院田裕一君
副町長	袴清次郎君	教委総務課長	和田智磯君
総務課長	福健吉郎君	社会教育課長	中秀樹君
総務課長補佐	宇都克俊君	農政課長	碓本順一君
企画財政課長	森田博二君	農地整備課長	大久明浩君
くらしと税務課長	関田進君	建設課長	宮山浩君
長寿子育て課長	廣田泰望君	農業委員会事務局長	芝健次君
けんこう増進課長	中村慶太君	水道課長	西松清仁君
商工水産観光課長	梅岡拓司君	会計課長	山田悦和君
		選挙管理委員会書記長	里山浩一君

△ 開議 午後 2時00分

○議長（上岡 義茂議員）

これから本日の会議を開きます。

直ちに本日の日程に入ります。

失礼しました。

日程に入る前に、奥議員より修正案が出ていますので、奥議員、これを許可します。

○6番（奥 好生議員）

おはようございます。

私の一般質問の発言の中に、「教員の人事異動は売り買いと同じ」という発言がありましたけども、この「教員の人事異動は売り買いと同じ」という発言の削除をお願いいたします。

○議長（上岡 義茂議員）

直ちに本日の日程に入ります。

- △ 日程第1 議案第23号 令和6年度天城町一般会計予算について
- △ 日程第2 議案第24号 令和6年度天城町国民健康保険事業特別会計予算について
- △ 日程第3 議案第25号 令和6年度天城町介護保険事業特別会計予算について
- △ 日程第4 議案第26号 令和6年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算について
- △ 日程第5 議案第27号 令和6年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算について
- △ 日程第6 議案第28号 令和6年度天城町水道事業会計予算について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第1、議案第23号、令和6年度天城町一般会計予算について、日程第2、議案第24号、令和6年度天城町国民健康保険事業特別会計予算について、日程第3、議案第25号、令和6年度天城町介護保険事業特別会計予算について、日程第4、議案第26号、令和6年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算について、日程第5、議案第27号、令和6年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算について、日程第6、議案第28号、令和6年度天城町水道事業会計予算について、

以上6件を一括議題とします。

これより委員長の報告に入ります。

まず、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。吉村元光議員。

○総務文教厚生常任委員長（吉村 元光議員）

こんにちは。総務文教厚生常任委員長、報告をいたします。

令和6年第1回定例会において、議題となりました、

議案第23号 令和6年度天城町一般会計予算のうち

総務文教厚生常任委員会に付託を受けた案件及び

議案第24号 令和6年度天城町国民健康保険事業特別会計予算

議案第25号 令和6年度天城町介護保険事業特別会計予算

議案第26号 令和6年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算

の審査の経過と結果について、ご報告致します。

当委員会は、第1回目の委員会を3月8日、金曜日、本会議終了後、全委員出席のもと、委員会を開催しました。

まず、付託を受けました案件の所管課長・書記長に出席を求め、審査日程について協議しました。

その日程は、

3月 8日、第1回委員会の日程調整後、会計課、選挙管理委員会・監査

3月11日、午前10時から、総務課、企画財政課、長寿子育て課

3月12日、午後1時から、くらしと税務課。

3月13日、午前10時から、けんこう増進課、教育委員会・総務課、社会教育課。

現地調査については、3月12日委員会終了後に行うことにしました。

3月8日、第1回目の委員会終了後、全委員出席のもと、午前10時から委員会室において、会計課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、令和6年度天城町一般会計歳入歳出予算についての説明を求めました。

会計課の歳入予算総額は、 37万8千円。

歳出予算総額は、 2千871万3千円。

であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず「役務費の手数料で318万9千円の増額になった公金振込手数料の内容について、説明を。」との質疑に対し、

「金融機関がすべて登録をしている一般社団法人全国銀行資金決済ネットワーク

があり、そこで出された内国為替制度運営費を総務省から新設されました。総務省から示された金額は令和6年10月より1件につき税抜きで62円以上の費用が発生するため増額となりました。」との答弁でした。

以上で会計課の審査を終了しました。

会計課終了後、選挙管理委員会・監査の審査を行いました。

書記長の出席を求め、令和6年度天城町一般会計歳入歳出予算についての説明を求めました。

選挙管理委員会の歳入予算総額は、 618万2千円。

歳出予算総額は、 2千182万7千円。

監査の歳入予算総額は、 0円。

歳出予算総額は、 158万円。

であり、それぞれの内容の説明を受けました。

まず「選挙費のポスター掲示板等作成、設置、撤去委託の説明を。」との質疑に対し、

「シルバー人材センターへ随意契約と考えています。掲示板の管理もお願いしています。設置箇所数は、国、県選挙は、人口、投票所のエリア面積によって設置箇所数が決まっていますので74箇所、町長選、町議選については、選挙管理委員会定例会で検討していきます。」との答弁でした。

監査については特に質疑はありませんでした。

以上で選挙管理委員会・監査の審査を終了しました。

3月11日、第2回目の委員会を全委員出席のもと、午前10時から委員会室において、総務課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、令和6年度天城町一般会計歳入歳出予算についての説明を求めました。

総務課の 歳入予算総額は、 9千311万8千円。

歳出予算総額は、 8億5千993万7千円。

であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「電算管理費の使用料及び賃借料、公式LINE町政情報配信サービス利用料の説明を。」との質疑に対し、

「デジタル田園都市国家構想交付金を活用して天城町の公式LINEのサービスを導入する計画です。サービス利用料を計上しています。内容については、天城町のLINEを立ち上げて、友達登録をして頂いて、各課からの情報を提供したいと考えています。」との答弁でした。

次に「交通安全対策費の備品購入費のアルコールチェッカーとあるが、内容の説明を。」との質疑に対し、

「道路交通法の改正により、公用車を運転する前にアルコール検知が義務化になりました。現在、簡易的なアルコール探知器によりチェックをしていますが、測定結果の記録や管理も義務化となっていることから、データ管理のできるアルコール探知器を1台導入します。」との答弁でした。

次に「電算管理費の委託料、書かない窓口導入委託予算が計上してあるがどのようなイメージを持てばいいのか、どの課の窓口でされるのか、説明を。」との質疑に対し、

「デジタル田園都市国家構想交付金を活用して導入します。来庁者が窓口で申請書を作成する際に、マイナンバーカードや運転免許証を専用の機器で読み取ることで、氏名や住所など、書かないで申請書が作成できます。

設置する課は、くらしと税務課に2台、けんこう増進課に1台、保健センターに1台と計4台を予定しています。」との答弁でした。

次に「財産管理費の委託料、公共施設浄化槽管理委託は合併槽へ取替か、また、どのように工事をしていくのか、説明を。」との質疑に対し、

「既設の浄化槽は、庁舎敷地の北側にあり、単独槽から合併浄化槽へ転換するものです。設置場所は今の場所の隣と考えています。合併槽の設置工事が完了した後に繋ぎかえます。繋いだ後に、いまの浄化槽は撤去します。」との答弁でした。

次に「防災センター運営管理費の委託料、可動イス保守点検委託についてローラーの損傷は何基か、説明を。」との質疑に対し、

「ローラーの損傷箇所は約20基程度です。単価はそんなに高くありませんが、島内業者で修繕が出来るのか、判断は難しいと思います。今回は修繕が必要ということです。」との答弁でした。

以上で総務課の審査を終了しました。

総務課終了後、企画財政課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、令和6年度天城町一般会計歳入歳出予算についての説明を求めました。

企画財政課の歳入予算総額は、45億1千286万円。

歳出予算総額は、12億803万4千円。

であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「企画費の補助金、一般コミュニティー助成事業、浅間と天城集落とあるが、事業内容の説明を。」との質疑に対し、

「コミュニティー助成事業は、各集落が集落に不足している備品を購入する事業になります。浅間集落は、掲示板、製氷機、据え置き型物置、ワイヤレスマイク、イス等で250万円になります。天城集落は、テーブル、アンプ、スピーカー等で220万円です。」との答弁でした。

次に「企画費の負担金、航路・航空路運賃軽減等事業負担金について、沖縄も含まれるということですが、どの程度の補助があるのか、説明を。」との質疑に対し、

「県からは、現行の離島割引の約50%の軽減率となる見込みとの説明を受けています。」との答弁でした。

次に「企画費の補助金奄美群島加工品販路拡大支援実証事業補助金とあるが、実績と内容の説明を。」との質疑に対し、

「この事業は、令和2年度から募集を開始し始めているところです。奄振交付金を活用している事業になります。奄美群島の原材料などを活用している加工品を本土、群島以外に販路を拡大する取り組みを支援する事業になります。これまでに冷凍マンゴーのパッケージ開発やパイナップルのパッケージの更新、鹿児島での黒糖焼酎のイベント開催、キクラゲのパッケージとホームページのデザインなどに活用されています。8割が補助対象で、上限が50万円です。」との答弁でした。

次に「移住・定住促進事業費の負担金、補助金及び交付金、移住就業・企業支援金、単身60万円、大学生60万円、大学生はどういったことが対象か、説明を。」との質疑に対し、

「大学生は、県が実施している移住・就業支援金の事業になりまして、東京圏に住んで通算5年以上など条件が厳しく、厳しい条件の事業費の中に大学生の項目が追加されました。大学生が帰って就業の要件をクリアすることで補助金の新設されることになりました。」との答弁でした。

次に「世界自然遺産対策費の負担金、徳之島世界自然遺産センター管理運営協議会負担金の3町負担額の説明を。」との質疑に対し、

「施設の維持管理、大規模な修繕、中身の展示物については環境省が行います。実際の運営に関することは、地元側負担になります。3町で協議会を設置しまして運営を行っていきます。令和6年度の運営費用は総額880万円で、徳之島町が2分の1の440万円、残りの2分の1を伊仙町と天城町で220万円ずつの負担になっています。運営については、専門スタッフ2名と各町から正規職員が1名ずつ、合計5名の職員で行います。」との答弁でした。

次に「移住・定住促進事業費、委託料の移住・定住パンフレット作成業務委託の内容について、説明を。」との質疑に対し、

「パンフレットを令和元年度に作成して、更に、地方創生推進交付金を活用して

ガイドブックを作成いたしました。現在パンフレットとガイドブックが別々になっているので、これを一緒にする作業と内容について新しい補助事業の追加を行う予定です。委託料の中には3千部の印刷代金も含まれています。」との答弁でした。

以上で企画財政課の審査を終了しました。

企画財政課終了後、長寿子育て課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、令和6年度天城町一般会計歳入歳出予算、についての説明を求めました。

長寿子育て課の歳入予算総額は、4億2千539万3千円。

歳出予算総額は、9億5千487万3千円。

であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「保育所について、北部保育所の現地調査にいきましたが、その結果を受けて予算化している需用費の修繕料について、説明を。」との質疑に対し、

「正門と南門の扉が逆になっていたので、避難する際に鍵があけないので正常に戻す修繕として5万9千400円、保育室のガラスは網入りガラスでヒビがあり17枚の取替で54万9千436円、空気清浄機はコロナのときに購入しましたが5台の修繕で8万4千円、ホールの舞台のカーテンレールが発表会前に壊れたための修繕として7万3千円、ブランコ周囲タイヤ設置は、0歳や1歳の子どもたちがブランコに入ってくるのを防ぐためのブランコ周囲タイヤ設置で24万8千160円、緊急の際に部屋まで放送が届かないので事務所アンプの修繕で10万5千600円、駐車場側のフェンスが腐食して園庭に傾いている部分とホールの裏側の腐食している部分の修理で87万8千100円、保育室のテレビが1台故障しておりますのでその分とテレビを台に置いただけなので災害時に危険ということで、固定台の制作を含めて25万8千898円になります。」との答弁でした。

次に「児童福祉費の負担金、放課後児童クラブ負担金を出していますが人数の内訳や補助率の説明を。」との質疑に対し、

「定員としては、しえすたへののが10名、しえすた岡前が20名、よなまっ子が15名、職員の確保が難しい施設があり、負担金を増額しました。国と県が3分の1の補助金、町の負担が50万円で人数に関係なく3施設に150万円の負担金をしています。また、保護者からも利用料を頂いています。」との答弁でした。

次に「老人福祉費の委託料、緊急通報システム業務委託について、詳しい説明を。」との質疑に対し、

「高齢者世帯の方々に対して、緊急通報機器の貸出しをしています。機器の概要としては何かあったときに緊急ボタンを押すと福岡市内に委託しているコールセン

ターに繋がり、申請書に、協力者を2名から3名の方に記入して頂いているので、その方や役場に連絡がくるようになっていきます。緊急を要するときは直接、消防署に連絡をするようになっていきます。」との答弁でした。

以上で長寿子育て課の審査を終了しました。

3月12日、第3回目の委員会を全委員出席のもと、午後1時から委員会室において、くらしと税務課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、令和6年度天城町一般会計歳入歳出予算についての説明を求めました。

くらしと税務課の歳入予算総額は、5億7千955万2千円。

歳出予算総額は、3億4千302万7千円。

であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「税務総務費の役務費、看板作成手数料とあるが、内容説明を。」との質疑に対し、

「図書館前に国保の看板があり、町民の皆様へ様々な広報ができるように盤面を入れ替えられる看板にしたい。定期的に盤面を変えながら、税に関する広報を行うため、予算を計上しました。」との答弁でした。

次に、「収納対策費の手数料、コンビニ収納手数料78万円とありますがこれの実績と今後の見込みなどについて、説明を。」との質疑に対し、

「現在、コンビニで振込する人が非常に多い。実績としては増えています。令和4年度の実績ベースでは住民税、固定資産税、軽自動車税それぞれほぼ30%がコンビニ収納となっています。」との答弁でした。

次に、「収納対策費の使用料及び賃借料で預貯金照会システム使用料の実績と使用料はどのように推移しているのか、説明を。」との質疑に対し、

「今年度導入したばかりで実績は出ていませんが、通常は紙ベースで照会をしますが、これを入れることによってデータでのやり取りとなります。紙ベースでのやりとりでは、遅いところは1ヶ月かかっていましたが現在は、2、3日で回答が来るようになりました。」との答弁でした。

次に、「公衆衛生総務費の負担金、補助金及び交付金、新築補助16万6千円、10基とあるが、説明を。」との質疑に対し、

「新築は単独浄化槽等が設置できず、合併浄化槽が必須条件となり、通常の転換事業とは異なりますが、補助対象事業となりますので、補助金として計上しました。」との答弁でした。

次に、「海岸漂着物地域対策推進事業費の報償費、各団体清掃作業報償の14集

落全体に周知されているのか、説明を。」との質疑に対し、

「スポーツ少年団等に協力をしていただいています。子どもたちに漂着ごみやポイ捨てに対する意識向上や現状を認識して頂く目的もあります。今後も各種団体等へも周知していきたいと考えております。」との答弁でした。

次に、「塵芥処理の備品購入、蛍光灯回収ボックス購入費とあるが何カ所に設置するのか、回収の仕方について、説明を。」との質疑に対し、

「設置箇所は役場に1基と考えています。現在、蛍光灯は役場で回収していますが、町民の方が窓口へもってきて貰い職員が回収しています。今後は回収ボックスを役場ロビーに新設します。」との答弁でした。

次に、「塵芥処理費の委託料、ごみ収集業務委託は何時から回収時間と終了時間の指導とごみの分別について、説明を。」との質疑に対し、

「ごみ収集については、収集業者は8時30分以降に収集をすることになっています。終了時間は決めておりません。収集業者へ指導については、令和5年度に初めての取り組みとして3町の収集業者を集めて、ごみの種類や違反ごみへの対応、収集車の管理等について説明を実施しました。ごみの分別については、行政や町民、収集業者を含めて改善に取り組んでいきます。来年度の取り組みとして、資源ごみのリサイクル向上のため、パッカー車ではなく、トラックでの回収となります。第1水曜日、第3水曜日が種類毎に回収していましたが、来年度からはすべての資源ごみを第1水曜日と第3水曜日に出せるようになります。ごみの分別徹底も周知してまいります。」との答弁でした。

以上で、第3回目の委員会は終了としました。

くらしと税務課の委員会終了後、樟南第二高等学校女子寮と令和6年度の防災関連施設整備事業で施設整備を行う社会福祉協議会の状況について現地調査を行い、所管部署の課長及び担当職員から説明を受けました。

3月13日、第4回目の委員会を全委員出席のもと、午前10時からけんこう増進課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、令和6年度天城町一般会計歳入歳出予算についての説明を求めました。

けんこう増進課の歳入予算総額は、1億 47万4千円。

歳出予算総額は、5億390万4千円。

国民健康保険事業特別会計の

歳入歳出予算総額は、それぞれ 9億6千693万3千円。

他会計繰入金は 7千529万7千円。

基金繰入金は 4千 68万4千円。

介護保険事業特別会計の

歳入歳出予算総額は、それぞれ、8億3千660万5千円。

一般会計繰入金は、1億3千899万7千円。

基金繰入金は、1千万円。

後期高齢者医療事業特別会計の

歳入歳出予算総額は、それぞれ、9千620万3千円。

繰入金は、3千779万円。

繰越金は、1千円。

であり、各会計ごとに内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「介護保険事業特別会計、その他事業の委託料、配食サービス事業委託料の内容説明を。」との質疑に対し、

「令和6年度も配食サービス事業を継続します。宅配クック123（ワン・ツー・スリー）に委託します。現在、利用している方に変更内容等の説明と継続の意向確認を行っています。」との答弁でした。

次に、「介護保険事業特別会計、一般介護予防事業費の委託料、サロン運営委託料が減となった理由と集落でサロンをやっていない集落があるが、説明を。」との質疑に対し、

「集落に委託しているところと直営でやっているところがあります。大津川に関しては参加者がいるときには西阿木名に行ってもらったり、他の集落に参加して頂いています。現在、大津川と当部が実施していない状況です。」との答弁でした。

次に、「介護保険事業特別会計、家族介護支援事業の扶助費、家族介護用品支給券を月に4千円で20名分の予算になっていますが、説明を。」との質疑に対し、

「人数は20名以内です。介護される方と介護する方、両方非課税世帯が対象になります。施設入所は該当しません。令和5年度は在宅で介護している方は15名で多くなってきています。ケアマネージャーからの相談もあります。」との答弁でした。

以上でけんこう増進課の審査を終了しました。

けんこう増進課終了後、教育委員会・総務課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、令和6年度天城町一般会計歳入歳出予算、についての説明を求めました。

教育委員会・総務課の歳入予算総額は、5千755万3千円。

歳出予算総額は、4億4千754万7千円。

であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「新給食センター整備事業の委託料、3千500万円の実施設計はいつ頃発注予定か、説明を。」との質疑に対し、

「新年度入って4月中には、取りかかれたらと考えています。」との答弁でした。

次に「外国青年招致事業費の報償費、ALTが1・2年で交代していますが、住宅の設備関係クーラー、テレビ、冷蔵庫など、他市町村と比べて受入れ体制について、説明を。」との質疑に対し、

「去年と今年は1年で帰る状況です。他市町村は車は自分で購入。住宅も自分で探す。家財道具も自分で買うことになっていると聞いています。天城町は教員住宅を安価で貸しています。家財道具は無い状態でしたので、去年、備品購入でクーラーやテレビ、冷蔵庫等を購入しました。車もレンタルで貸出しています。保険料は役場で払って対応していて、受入れ体制は良い方だと思います。島ということで不便に感じているのかなと思います。JETプログラムにお願いして招致しているので要件などは言えない状況で、また、人も選べない状況ですが、要望していきたいと思います。」との答弁でした。

次に「小学校管理費の備品購入費、演台購入110万円と中学校管理費の備品購入55万円の説明を。」との質疑に対し、

「岡前小学校の購入する演題は両袖がある演台、天城中学校は両袖がない演台です。業者については地元業者と考えています。」との答弁でした。

次に「われんきゃグローバルプロジェクト事業費の負担金、補助金及び交付金、海外留学派遣負担金の説明を。」との質疑に対し、

「ホームステイ先の受入れ状況次第で人数は決まります。ホームステイ先は決まっていますが家や部屋の状況までは分からない状況です。」との答弁でした。

次に「学校ICT運営事業費の使用料及び賃借料、校務システム使用料470万4千円と教師用タブレット使用料449万4千円、ソフトウェア使用料541万2千円の内訳の説明を。」との質疑に対し、

「校務システムは、出席簿、成績処理、出欠管理などの教務係の仕事や学校事務など、作業を効率化するためのシステムを各学校に1台入れています。教師用タブレットは100台レンタルで借りているところです。教員や支援員、事務職員が対象です。ソフトウェア使用料に関しては、英語アプリなど学習アプリを入れています。」との答弁でした。

以上で教育委員会・総務課の審査を終了しました。

教育委員会・総務課終了後、社会教育課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、令和6年度天城町一般会計歳入歳出予算についての説明を求めました。

社会教育課の歳入予算総額は、 1億 742万5千円。

歳出予算総額は、 3億1千916万円。

であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「ユイの館運営管理費の修繕料、工作室壁修繕27万円は材料代だけか、また、エアコン修繕料40万円の説明を。」との質疑に対し、

「工作室の壁紙が剥がれているので、壁紙を剥がして同色のペンキを塗ろうと考えています。エアコンも年数が経ってきているので壊れる前に修繕をしようと計上しました。」との答弁でした。

次に「国宝重要文化財等保存整備費の旅費、特別旅費の内容の説明を。」との質疑に対し、

「ウンブキの内部から土器などが出てきて遺跡としても重要だということで、観光としても非常に重要で、観光で活用することと遺跡として保存も図って行かないといけないので、日本のなかでもここにしかない遺跡ですので、観光と遺跡の保存をどう図って行くのかを水中遺跡の専門家と観光課、社会教育課で協議しながらその方向性を検討することが出来ないか、協議をしていきます。ゆくゆくはダイバーの方も含めて活用の方針を検討していければと考えていきます。」との答弁でした。

次に「海洋センタープール施設改修事業のスケジュールや計画の説明を。」との質疑に対し、

「プールの改修につきましては、11月から4月末まではプール使用を休止し、工事を行う計画です。現在、B&G財団から交付内示は頂いていますので、新年度に交付決定を受けて、B&G財団から目録贈呈式が終わればすぐ、発注をかけて機材とか準備をし、11月から工事着工できるようにと考えています。」との答弁でした。

次に「国宝重要文化財等保存整備費の使用料及び賃借料、備船料水中遺跡潜水調査の説明を。」との質疑に対し、

「徳之島3町で連携して徳之島沿岸域の水中遺跡の調査を継続的に行っていました、湾屋沖に江戸時代の鉄製の碇が沈んでいるのでその調査と記録を取る為に計上しました。」との答弁でした。

次に「図書館運営費の修繕料、館内ひび割れ樹脂注入補修工事の説明を。」との質疑に対し、

「館内のひび割れは正面玄関の窓枠の下の方がすべてヒビが入っている状況です。

この機会にすべての窓枠の修理をしたいので予算計上しました。」との答弁でした。
以上で第4回目の委員会を終了しました。

3月18日、第5回目の委員会を公務出張のため、1委員欠席のもと、午前10時から委員会室において、委員長報告の確認を致しました。

3月19日、第6回目委員会を全委員出席のもと、午後1時30分から委員会室において、これまでの審査内容について、再度確認をしたのち、議案第23号から第26号について、採決を行いました。

採決の結果、議案第23号から第26号は、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、以上の審査の過程で次のとおり当委員会の意見として集約決定しました。次の5点を委員会の意見として、執行部に申し入れる事が適当であると決定しましたので、議長においてよろしくお取り計らい願います。

1. 所得申告日を土曜日、日曜日に設けることで、町民の利便性を図ること。
2. ごみステーションへのごみ出しは、分別等の指導周知を徹底し、今後は生ごみ収集対策を図る必要がある。
3. 小災害見舞金は時勢に相応した金額に見直す時期である。
4. 各課の事業推進において、多くの町民からマイクロバス導入の要望があり早期に対応すべきである。
5. 税の滞納繰越分の収納対策を徹底すべきである。

以上で、総務文教厚生常任委員会の審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（上岡 義茂議員）

次に、建設経済産業常任委員長の報告を求めます。喜入伊佐男議員。

○建設経済産業常任委員長（喜入 伊佐男議員）

こんにちは。

建設経済産業常任委員長報告をいたします。

令和6年第1回定例会において議題となりました、

議案第23号、令和6年度天城町一般会計予算、

議案第27号、令和6年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算、

議案第28号、令和6年度天城町水道事業会計予算のうち、

建設経済産業常任委員会に付託を受けた案件について、審査の経過と結果の報告をいたします。

当委員会は、第1回目の委員会を3月8日、本会議終了後、全委員出席の下、委員会室において開催しました。

まず、付託を受けました案件の関係課長の出席を求め、審査日程について協議し

ました。

その日程は、

3月11日全員協議会終了後から、農地整備課、建設課、商工水産観光課。

3月12日午後1時から、農業委員会、現地調査。

3月13日午前10時から農政課、水道課。

3月15日午後2時から委員会のまとめとすることに決定しました。

3月11日、午前10時から、第2回目の委員会を1委員欠席のもとで行いました。

初めに、農地整備課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

農地整備課の「歳入予算総額は、1億4千956万6千円。」

「歳出予算総額は、3億4千265万7千円。」

次に徳之島ダム小水力発電特別会計の歳入歳出予算総額は、

それぞれ、6千266万1千円。

であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その中で主なものとそれに対する答弁の要旨は、次のとおりです。

まず、「一般会計における歳出で農地総務費の繰出金として小水力発電事業特別会計繰出金265万8千円の積算根拠は。」との質疑に対し、

「人件費として職員分の給与及び会計年度任用職員分の報酬を、1日に専従する時間を基に算定しています。」との答弁でした。

次に、「徳之島ダム小水力発電特別会計における歳出の維持管理費の委託料で1千981万9千円が計上されているが、3町の負担割合と委託業務を職員で対応できないのか。」との質疑に対し、

「3町ではなく、小水力発電の売電益で全額賄っており、町の負担はございません。委託業務の直営については、機器の点検・整備及びダムの操作等に関することであり、専門的な技術を要することから職員での対応は難しいと考えます。」との答弁でした。

農地整備課終了後、建設課の審査を行いました。

建設課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

建設課の「歳入予算総額は、4億5千824万7千円。」

「歳出予算総額は、8億1千868万5千円。」

であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「歳入の住宅費補助金で公営住宅等整備事業として2分の1が国費で残額6千187万8千円が計上されているが、住宅不足解消の観点から、単価を下げて戸数を増やすことはできないのか。」との質疑に対し、

「公営住宅法における整備基準を基に町も条例化しており、令和6年度は資材高騰の観点から木造住宅を検討していますが、省エネ基準を満たす必要があるため建築費用は上がる状況です。起債等を利用する町単独事業の場合はこの要件が不要なため平米単価は安くなります。今後は平米数を減らした住宅を多く造ることも視野に入れて検討していきます。」との答弁でした。

次に、「土木費県委託金で空港費委託金として徳之島空港管理委託金6千304万1千円が計上されているが、歳入見込額について説明を。」との質疑に対し、

「要求額の80%を見込んでいます。」との答弁でした。

次に、「繰入金で山田長満天城町公衆用道路整理基金繰入金として事務費繰入金292万5千円が計上されているが、業務内容について説明を。」との質疑に対し、

「町内における未登記の集落内道路の整備をしていただきたいという山田長満氏の意向に基づき、主に登記事務を進めて参ります。そのため、行政書士の資格を有する方を任用予定です。」との答弁でした。

次に、「歳出の土木総務費で負担金、補助及び交付金として電子入札システム負担金9千700万円が計上されているが、運用状況について説明を。」との質疑に対し、

「現在準備段階で令和6年4月より運用を予定しています。電子入札を基本とし、電子入札が困難な業者については個別対応も検討中です。町外及び島外の業者に対しては来町していただく観点からも、紙媒体での入札を予定しています。」との答弁でした。

次に、「県管理道路における路傍樹育成保全事業費の委託料が0円で計上されているが実施箇所がないのか。」との質疑に対し、

「作業は実施しますが、短期勤務職員で対応するために報償費に204万5千円を計上しています。」との答弁でした。

次に、「秋利神キャンパスパーク管理費の報償費で短期勤務職員報償として216万5千円が計上されているが作業内容について説明を。」との質疑に対し、

「主にトイレ清掃とパーク内の除草・剪定作業です。令和6年度はその通常作業に加えて、法面の森林化を防ぐための伐採作業を予定しています。」との答弁でした。

次に、「都市公園事業費の工事請負費で本工事費4千890万円が計上されているが各工事の工事金額について説明を。」との質疑に対し、

「各公園への看板設置に100万円、総合運動公園については野球場の内野スタンドの改修及び北側駐車場舗装工事で4千50万円、湾屋川史跡については排水工事で400万円、港公園については洞窟前への柵設置及び駐車場内の車止め設置で340万円を計画しています。」との答弁でした。

建設課終了後、商工水産観光課の審査を行いました。

商工水産観光課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

商工水産観光課の「歳入予算総額は、3千665万3千円。」

「歳出予算総額は、1億6千666万3千円。」

であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「歳出のサンゴ礁保全対策事業費の委託料でサンゴ礁移植81万2千130円が計上されているが、積算根拠の説明と移植の効果はどのように確認しているのか。」との質疑に対し、

「ダイビングの日当や用船料を調査し積算しており、移植の状況は主に画像で確認しています。」との答弁でした。

次に、「サンゴ礁保全対策事業費の委託料で総額250万3千円が計上されているが、事業の必要性についてどのように考えているのか。」との質疑に対し、

「実績を確認し、必要があれば見直しを行い精査していきます。」との答弁でした。

次に、「天城町先端水産業実証事業費37万6千円が計上されているが、今後の事業見通しについて説明を。」との質疑に対し、

「現在八景島シーパラダイスにて天城町ブースを設けてPRしていますが、今後も継続し熱帯魚などを送付したいと考えています。」との答弁でした。

次に、「観光費の報償費で3B体操歓迎交流会謝金5万円の説明を。」との質疑に対し、

「町が5月19日に三島初子氏御一行様の歓迎交流会を計画しており、余興をされる演者に対する謝金として2万5千円の2団体を予定しています。」との答弁でした。

次に、「観光費の委託料で町営バンガロー管理システム導入委託1千36万円の説明を。」との質疑に対し、

「バンガロー利用者の利便性向上及び業務改善の一環で導入を予定しております。

スマートフォンなどでの予約やキャッシュレス決済が可能となり、物理的な鍵が不要となるリモートロック機能を備えた整備も含まれています。」との答弁でした。

次に、「観光費の使用料及び賃借料で車等借上として観光大使移動用2万1千円の説明を。」との質疑に対し、

「徳之島観光大使で公益社団法人「日本3B体操協会」公認指導者の三島初子氏が5月19日から21日までの間、来島される際に要するレンタカー代となります。」との答弁でした。

次に、「観光費の備品購入費で町営バンガロー用洗濯乾燥機150万円の説明を。」との質疑に対し、

「以前から利用者による要望があり、コイン式で洗濯機と乾燥機が別々になっている物を与名間バンガロー及び大和城バンガローへ設置予定です。」との答弁でした。

次に、「観光費の負担金、補助及び交付金で一般社団法人徳之島負担金60万円の説明を。」との質疑に対し、

「例年3月に兵庫県尼崎市で開催される「徳之島祭り」に対する負担金となっています。会場設営費や人件費の高騰、同法人が尼崎市で運営するアンテナショップでの天城町に関するPRの強化に伴い前年度比30万円増額となっています。」との答弁でした。

次に、「観光費の負担金、補助及び交付金でモンベルフレンドエリア登録負担金として92万4千円が計上されているが町に対するメリットは。」との質疑に対し、

「モンベルフレンドエリア登録をすることで活用できるふるさと納税サイトから、天城町に対する寄付額が令和4年度が104万円、5年度が現時点で109万7千円の実績を見込んでいます。負担金はふるさと納税の基金を100%充当しており、現在町内13件のフレンドショップがあります。今後もフレンドフェア・オンラインに参加するなどPRを強化していきます。」との答弁でした。

以上で、第2回目の委員会は終了しました。

3月12日午後1時から、第3回目の委員会を全委員出席のもとで行いました。

初めに、農業委員会について、局長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

農業委員会の「歳入予算総額は、2千12万8千円。」

「歳出予算総額は、4千920万3千円。」

であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。まず、「歳出の農地利用最適化交付金事業費で報酬として農業委員成果実績報酬

510万1千円が計上されているが、委員より提出される活動日誌の改善状況について説明を。」との質疑に対し、

「活動日誌については詳細に記載するよう指導し、一定の改善が見られます。」との答弁でした。

次に、「農地中間管理事業費で負担金、補助及び交付金420万円の減額理由は。」との質疑に対し、

「令和5年度で三京地区および第二大和城地区を計画していましたが、結果として三京地区のみの事業実施となったため、令和6年度に残りの第二大和城地区を実施するために減額しています。」との答弁でした。

農業委員会の審査終了後、

現地調査を行い、所管部署の課長及び担当職員から説明を受けました。

建設課所管の平和東線改築事業現場及び前野・岡前横断改築事業現場をそれぞれ調査しました。

以上で第3回目の委員会は終了しました。

3月13日午前10時から、第4回目の委員会を全委員出席のもとで行いました。初めに、農政課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

農政課の「歳入予算総額は、7千549万5千円。」

「歳出予算総額は、3億2千985万9千円。」

であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「歳出の鳥獣被害対策費で負担金、補助及び交付金として1千594万8千円が計上されているが、補助内容及び令和5年度執行状況について説明を。」との質疑に対し、

「鳥獣被害防止総合対策推進交付金補助については、鳥獣被害防止対策実施隊員が町内に設置しているカラス捕獲用箱ワナ及びイノシシ捕獲用箱ワナの管理のための人件費と、徳之島地区森林組合と委託し、林道に設置しているイノシシ侵入防護柵の管理費用となります。鳥獣被害防止緊急捕獲等対策補助については、山猪工房への持込み成獣9千円、自家消費成獣7千円、幼獣1千円それぞれの捕獲報償金となり県からの歳入分を計上しています。」との答弁でした。

次に、「獣肉処理施設運営費の原材料費で160万円が前年度と同額で計上されているが買上げ頭数が増える見込みはないのか。」との質疑に対し、

「令和5年度の実績額は160万円に達しない見込みですが、令和6年度は買上げ頭数を増やすために解体手数料を減額し、島内他町からの持ち込み分も受け付け

るなど検討しています。」との答弁でした。

次に、「町内における猪の消費状況について説明を。」との質疑に対し、

「ふるさと納税が7割を占め、店舗販売分が2割、残り1割が島内飲食店からの買付となっています。」との答弁でした。

次に、「新規事業として地域計画推進支援事業費39万円、われんきゃファーマー育成事業費82万2千円が計上されているが、事業内容の説明を。」との質疑に対し、

「地域計画推進支援事業については、10年後を見据えた農地集約の計画を立てるための事業となり農業委員とも連携し実施する事業となります。われんきゃファーマー育成事業については、町内の幼稚園・保育所・小学校・中学校・高校の子どもたちに対し食育への理解促進を図り、全町民を対象とした講演会等を実施する事業となります。」との答弁でした。

次に、「直売所運営準備事業費の負担金、補助及び交付金で天城町地域づくり協議会500万円の説明を。」との質疑に対し、

「令和6年度に3年目を迎える国の農村RMO事業となり、国からの歳入分500万円を同額計上し協議会へ支出予定です。地域を盛り上げ、維持していくことを目的に、農業者や加工業者を中心に構成された天城町地域づくり協議会に対し補助し、あまぎ自然と伝統文化体験館に併設される直売所への運営につなげることを目標としています。農用地の保全、地域資源の活用、マルシェや高齢者の買物支援などの生活支援、集出荷の体制作りを検証していく事業となります。」との答弁でした。

農政課終了後、水道課の審査を行いました。

水道課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

水道課の「歳入予算総額は、2億5千186万円。」

「歳出予算総額は、7億1千317万7千円。」

一般会計からの繰入金、9千454万4千円。

であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「収益的支出の原水及び浄水費で光熱水費501万8千円の減額理由は。」との質疑に対し、

「一部松原中継ポンプの漏電に伴い、電気基盤を更新したため大幅な減額となりました。」との答弁でした。

次に、「収益的支出の原水及び浄水費で光熱水費501万8千円の減額理由とし

て基盤の更新が挙げられたが、耐用年数の確認はされているのか。」との質疑に対し、

「現在、基盤の故障後に都度更新しているため、今後は専門業者等の所見も伺いながら随時交換し対応していきます。」との答弁でした。

次に、「収益的支出の配水及び給水費で修繕料の漏水修繕費490万円は令和5年度に実施された衛生画像解析漏水調査の結果に基づき計上されているのか。」との質疑に対し、

「衛生画像解析漏水調査の結果、漏水箇所が示された直径100mの範囲内を音聴調査し、その結果を受け漏水箇所を特定し予算計上しています。」との答弁でした。

次に、「令和6年度施政方針において、「税の公平性と適正な負担を図る観点から、督促状・催告書などの送付においても、納税においてご理解が得られない滞納者に対しては、法に基づき預貯金や生命保険等の財産調査及び勤務先への給与調査等行います。そのことを踏まえて、預貯金・土地などの財産差押も積極的に実施することといたします。」と謳われているが、どのように対応するのか。」との質疑に対し、

「くらしと税務課において必要に応じて調査が行われているので、情報共有しながら対応していきます。」との答弁でした。

以上で、第4回目の委員会は終了しました。

3月15日、金曜日、午後2時から第5回目の委員会を1委員欠席のもと、委員会室において開催し、これまでの審査について協議を行い、確認を致しました。

これまでの審査内容について、再度確認をしたのち、

議案第23号、議案第27号、議案第28号について、採決を行いました。採決の結果、議案第23号、議案第27号、議案第28号は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、以上の審査の過程で次のとおり当委員会の意見として集約決定しました。次の3点を委員会の意見として、執行部に申し入れる事が適当であると決定しましたので、議長においてよろしくお取り計らい願います。

1. 各種滞納整理については施政方針に基づき、税の公平性を担保するためにも財産調査・給与調査を行い、預貯金・土地などの財産差押も積極的に実施すべきである。

2. 水産業振興拠点施設や獣肉処理施設等においては、食材・資材等の管理を徹底し、指定管理者制度へ移行すべきである。また、あまぎ自然と伝統文化体験館に併設される直売所に関しては開設と同時に運営できる体制を整えるべきである。

3. 公共工事については、工期に余裕が持てるよう適正工期で発注し、受注後の着手状況の確認も徹底し必要に応じて指導すべきである。

以上で、建設経済産業常任委員会の審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（上岡 義茂議員）

以上で、委員長の報告は終わりました。

しばらく休憩します。3時15分より再開します。

休憩 午後 3時05分

再開 午後 3時15分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務文教厚生常任委員長、吉村元光議員より訂正の申出がありますので許可します。

○総務文教厚生常任委員長（吉村 元光議員）

総務文教厚生常任委員長報告の中で訂正がありましたのでお願いいたします。

1ページ目の下から7行目「午前10時」というところを削除をお願いいたします。

○議長（上岡 義茂議員）

続きまして、建設経済産業常任委員長、喜入伊佐男議員より訂正の申出がありますので許可します。

○建設経済産業常任委員長（喜入 伊佐男議員）

先ほどの建設経済常任委員長報告の中で一部金額の誤りがございましたので訂正いたします。

委員長報告4ページの中で上から6行目になります。電子入札システム負担金「9千700万円」と申し上げましたが、正しくは「9万7千円」となります。訂正をお願いします。

○議長（上岡 義茂議員）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから議案第23号、令和6年度天城町一般会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第23号、令和6年度天城町一般会計予算について採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は原案のとおり可決するものです。本案は委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（上岡 義茂議員）

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

これから議案第24号、令和6年度天城町国民健康保険事業特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第24号、令和6年度天城町国民健康保険事業特別会計予算について採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決するものです。本案は委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（上岡 義茂議員）

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

これから議案第25号、令和6年度天城町介護保険事業特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第25号、令和6年度天城町介護保険事業特別会計予算について採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決するものです。本案は委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（上岡 義茂議員）

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

これから議案第26号、令和6年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算につ

いて討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

討論なしと認めます。

これから議案第26号、令和6年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算について採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決するものです。本案は委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(上岡 義茂議員)

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

これから議案第27号、令和6年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

討論なしと認めます。

これから議案第27号、令和6年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算について採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決するものです。本案は委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(上岡 義茂議員)

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

これから議案第28号、令和6年度天城町水道事業会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

討論なしと認めます。

これから議案第28号、令和6年度天城町水道事業会計予算について採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決するものです。本案は委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(上岡 義茂議員)

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

○町長（森田 弘光君）

令和6年度の一般会計予算と令和6年度特別会計予算につきまして、原案どおりご議決いただいたことに対してお礼を申し上げます。しっかりと予算を執行し、町民の福祉向上、また、社会の向上のためにしっかりと私たち執行部は一心を一つにして取り組んでまいりたいと考えております。

また、これからもまたご指導ご鞭撻よろしくお願いたします。ありがとうございました。

○議長（上岡 義茂議員）

ただいま総務文教厚生常任委員長報告にありました5件、建設経済産業常任委員長報告にありました3件、計8件の意見は当議会の意見として決定し、町長に申出することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、当議会の意見として町長に申入れすることに決定しました。

△ 日程第7 陳情第2号 自衛隊誘致に関する陳情について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第7、陳情第2号、自衛隊誘致に関する陳情についてを議題とします。

これより委員長の報告に入ります。

総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。吉村元光君。

○総務文教厚生常任委員長（吉村 元光議員）

陳情第2号、総務文教厚生常任委員長報告。

ただいま議題となりました、陳情第2号自衛隊誘致に関する陳情について、審査の経過と結果について報告いたします。

当委員会は、3月11日全委員出席のもと、委員会を開催し、付託を受けました、陳情第2号の審査を行いました。

審査過程で陳情の趣旨、理由はいずれも住民の安心・安全確保や防災、地域活性化の観点からも必要不可欠な問題であり、賛同し採択すべきではとの意見が多数を占めました。

採決の結果、全員賛成でこの陳情第2号は採択すべきものと決定しました。

以上で、陳情第2号の審査の経過と結果について報告を終わります。

○議長（上岡 義茂議員）

これから陳情第2号、自衛隊誘致に関する陳情について討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから陳情第2号、自衛隊誘致に関する陳情について採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。委員長の報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、陳情第2号は委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

△ 日程第8 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第8、議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付してあります本会議会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△ 日程第9 常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第9、常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査についてを議題とします。

各常任委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付してあります所

管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

異議なしと認めます。よって、各常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査することに決定しました。

△ 日程第10 議員派遣予定の件について

○議長(上岡 義茂議員)

日程第10、議員派遣予定の件についてを議題とします。

議員派遣については、お手元に配付してあります議員派遣予定表のとおり、議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

異議なしと認めます。よって、議員派遣予定表のとおり、議員を派遣することに決定しました。

追加日程配付しますので、しばらくお待ちください。

しばらく休憩します。

本会議終了後、全員協議会を持ちたいと思いますので、ご協力をお願いします。

休憩 午後 3時26分

再開 午後 3時28分

○議長(上岡 義茂議員)

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程についてお諮りします。お手元に配付したとおり、追加日程第1を追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

異議なしと認めます。よって、お手元の日程表のとおり、日程を追加することに決定しました。

△ 追加日程第1 意見書第1号 徳之島に於ける自衛隊関連施設整備に関

する意見書（案）について

○議長（上岡 義茂議員）

追加日程第1、意見書第1号、徳之島に於ける自衛隊関連施設整備に関する意見書（案）についてを議題とします。

この意見書（案）について趣旨説明を求めます。吉村元光君。

○5番（吉村 元光議員）

意見書（案）第1号の趣旨説明を行います。

意見書第1号は各関係機関に提出するものです。

詳細につきましては、お手元に配付してありますので、ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから意見書第1号、徳之島に於ける自衛隊関連施設整備に関する意見書（案）について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本定例会で付託されました事件は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和6年第1回天城町議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

閉会 午後 3時28分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

天城町議会議長 上岡 義茂議員

天城町議会議員 奥 好生議員

天城町議会議員 昇 健児議員

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

天城町議会議長

天城町議会議員

天城町議会議員